

五霞町立小学校統合及び
小中一貫教育基本方針

五 霞 町
五霞町教育委員会

目次

はじめに	1
1 小学校統合及び小中一貫教育基本方針	2
(1) 基本方針	2
(2) 実施時期	2
(3) 今後の進め方	3
2 小学校統合及び小中一貫教育に向けたスケジュール	4

資料

1 町の人口並びに児童及び生徒の数の推移	6
(1) 総人口と年齢3区分別の推移について	6
(2) 五霞町立学校の児童及び生徒の数の推移について	7
2 学校の適正規模の考え方	9
(1) 国が定める学校の適正規模・適正配置	9
(2) 茨城県が定める学校の適正規模の基準	9
3 小中一貫教育について	10
(1) 小中一貫教育が求められる背景	10
(2) 小中一貫教育の形態	10
4 五霞町総合教育会議における学校の在り方の検討経過	11
5 五霞町立学校のあり方検討会における学校の在り方の検討	12
(1) 五霞町立学校のあり方検討会の検討経過	12
(2) 五霞町立学校のあり方検討会の具申概要	14
6 五霞町の学校の歩み	18

はじめに

我が国においては、近年、少子化の進展が中・長期的に継続することが見込まれること、家庭及び地域社会における子供の社会性育成機能の低下等を背景として、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されている。このことから、文部科学省では、平成27年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が策定された。この手引で地域の実情に応じた活力ある学校づくりの検討及び実施が求められた。さらに、現行の学校制度に係る諸課題に対応する取組として平成28年度に小中一貫教育が制度化された。

五霞町においても少子高齢化の進行が深刻となっており、年少人口（15歳未満）は総人口の1割を切っている状況である。小学校2校、中学校1校においても年々児童及び生徒数が減少しており、今後も減少が見込まれる。

五霞町総合計画では、今後は安全・安心に学べる教育環境の整備を含めた小学校及び中学校の在り方についても検討を進めていく必要があるとされた。また、五霞町公共施設等総合管理計画においても、老朽化が進む施設の管理面から小学校統合について検討を行うこととされている。

五霞町総合教育会議にて五霞町の教育環境について協議し、五霞町の将来を担う子供たちの健全育成及び五霞町における義務教育の在り方について幅広い見地から検討するために五霞町立学校のあり方検討会（以下「検討会」という。）を令和元年10月に設置した。

検討会では、町内の小学校及び中学校の現状確認、他校の視察、関係者へのアンケート調査を行いながら慎重に審議を重ね、具申書が令和2年10月、教育委員会に提出された。ここに検討会員には深く感謝を申し上げるものである。この具申書を受けて、五霞町の子供たちにより良い教育環境を提供するため、五霞町立小学校統合及び小中一貫教育基本方針（以下「基本方針」という。）を策定した。

五 霞 町
五霞町教育委員会

1 小学校統合及び小中一貫教育基本方針

五霞町教育大綱を基に五霞町立学校のあり方検討会の具申を踏まえ、小学校統合及び小中一貫教育については、次のとおりとする。

(1) 基本方針

- ・ 小学校 2 校を統合する。
- ・ 新たな小学校は、五霞西小学校敷地及び五霞中学校敷地で施設を有効活用する。
- ・ より良い教育のため隣接型小学校・中学校の形態による小中一貫教育を目指す。

第 6 次五霞町総合計画住民意向調査（平成 30 年 12 月実施）及び検討会による保護者及び教職員へのアンケート（令和 2 年 2 月実施）においては、それぞれ「小学校統合又は小学校を統合し小中一貫教育を実施すべき」という意見が「現状を維持するべき」という意見を大きく上回っている。

現在、五霞町の小学校は、五霞西小学校が 6 学級、五霞東小学校が 7 学級でいずれも適正規模とは言えない現状にある。また、町内における令和 6 年度以降の小学校入学児童数は、40 人未満となる見込みであり、二つの小学校を統合した場合においても学級における人数の上限が変わらない限り、各学年 2 学級を維持するのは難しい状況である。

検討会の具申（15 ページ参照）にもあるように、教育拠点としての環境が整っている五霞中学校敷地及び隣接する五霞西小学校敷地で既存の施設を有効活用し、小学校統合及び小中一貫教育の実施を目指す。

なお、将来的に、より柔軟性を求められるときには、義務教育学校を開校することも検討する。

(2) 実施時期

小学校統合及び小中一貫教育は、令和 6 年度（2024 年度）の実施を目指す。

児童数の推計では、町内における令和 6 年度以降の小学校入学児童数は、40 人未満となる見込みである。急激な人口減少が進んでおり、少子化にも拍車がかかっており、子供たちのより良い教育環境を整えるために早い統合が望まれている。

町民の五霞町の教育に対する期待に十分に応えるための周到な準備及び制度の確立が必要である。小学校の統合に向けての準備，教材及び教具の整理及び準備，建物の増改築その他小中一貫教育に向けての準備に必要となる現実的な作業時間を3年間と考えた。

(3) 今後の進め方

小学校の統合及び小中一貫教育の実施は，児童，生徒，保護者及び地域住民にも大きな影響を及ぼすことから，児童及び生徒への配慮，保護者及び地域住民の理解を得ながら進める。

小学校の統合時の児童の精神的な負担を軽減することを最優先とし，小学校の統合後の学校生活が円滑に送れるように細心の注意を払う。

説明会の実施，広報活動の充実等，様々な啓発活動を行い，保護者及び地域住民も一体となって今後の学校づくりを進める。

具申書の「配慮すべき事項」を重視しながら小学校の統合及び小中一貫教育の実施に向けて準備する。

(参考)

五霞町の教育目標

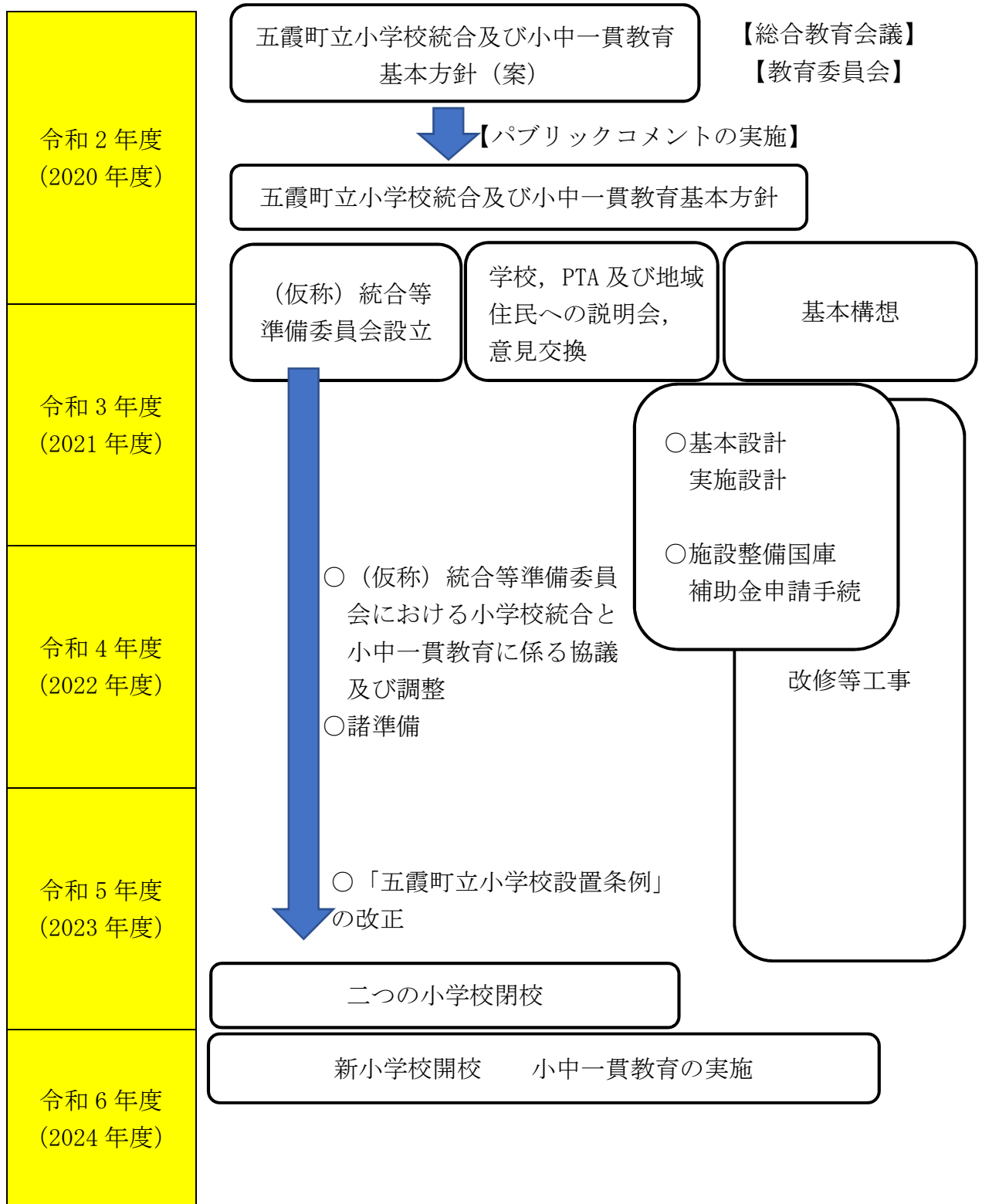
- ア 自ら学び，自ら考える力を開発し，確かな学力と生涯学習の基礎を築く
- イ 人間性豊かにたくましく生き抜く力と思いやりのある心を培う
- ウ 社会の変化に対応できる個性の輝く人間の育成に努める

五霞町教育大綱（令和2年2月改訂 抜粋）

第6次五霞町総合計画（第I期基本計画）の中であわせて策定した「五霞町教育振興基本計画」に基づき，児童・生徒の生きる力を育む教育内容や教育環境などを充実させるとともに，安全で安心のできる地域とともに歩む学校づくりに努めます。

- (1) 時代に対応した学校教育の推進
 - ① 確かな学力・健やかな体・豊かな心の育成
 - ② 新しい時代に活躍する人材の育成
 - ③ 社会的自立を促す体験学習の推進
- (2) 学校教育推進のための基盤づくり
 - ① 持続可能な教育体制の確立
 - ② 安心・安全な教育環境の確保
 - ③ 多様なニーズに対応した教育の支援

2 小学校統合及び小中一貫教育に向けたスケジュール



資料

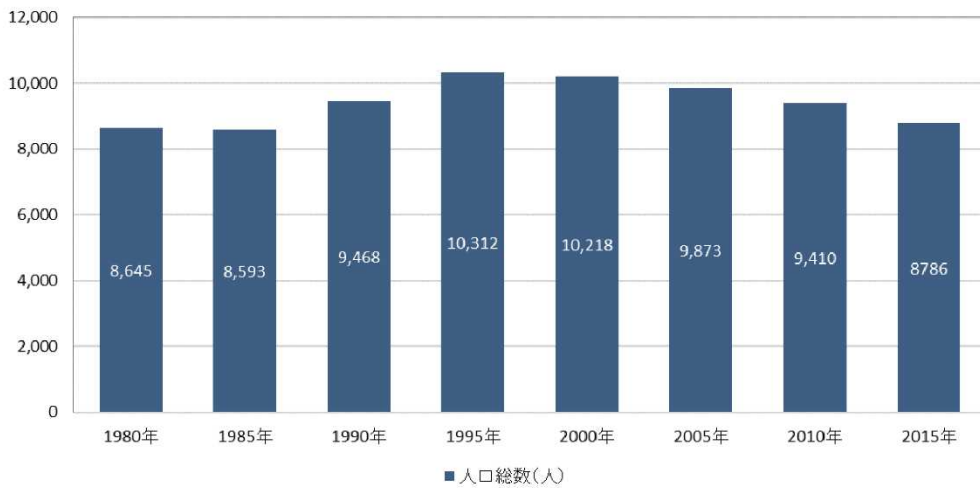
1 町の人口並びに児童及び生徒の数の推移

(1) 総人口と年齢3区分別の推移について

※五霞町人口ビジョン（令和2年3月版）から抜粋

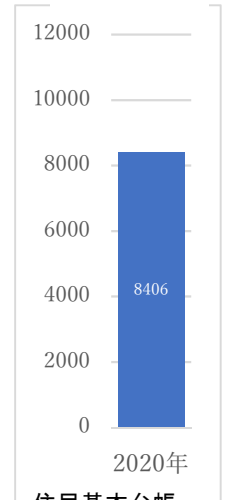
- ・ 常住人口調査に基づき毎年の総人口の推移をみると、2001年以降減り続け、2001年から2018年の間で、約1,600人減少している。
- ・ 年少人口（15歳未満）は、2000年から減少し、15年間で694人の減少となっている。
- ・ 生産年齢人口（15～64歳）は、2000年から減少が続いており、その中でも2010年と2015年の間の幅は大きく、888人減となっている。
- ・ 老年人口（65歳以上）のみ増加をみせており、1980年には955人であったものが、2015年では2.5倍以上の2,407人となっている。

図一五霞町人口の推移



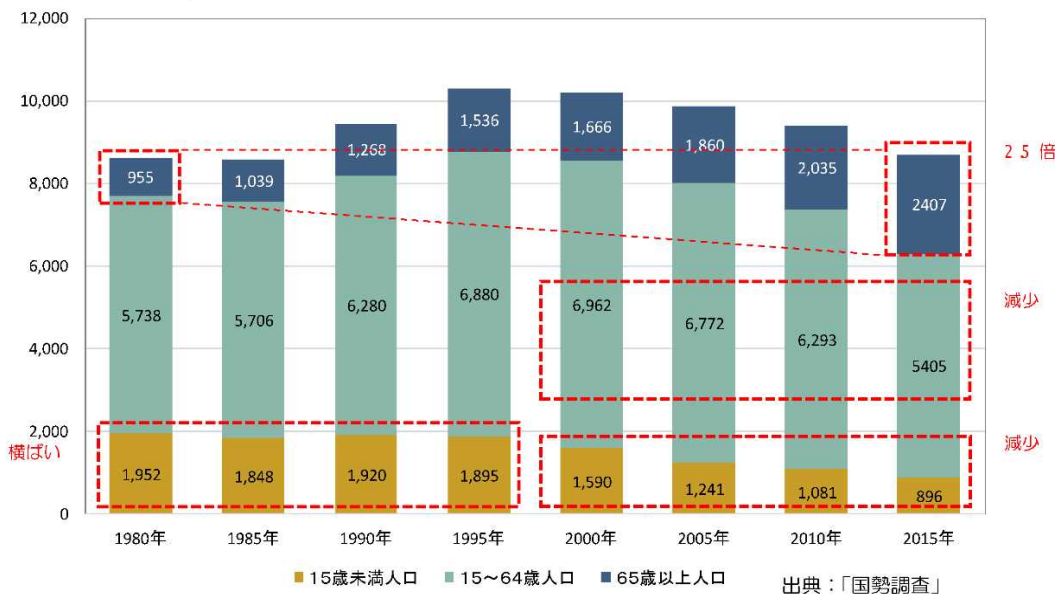
出典：「国勢調査」

(参考)



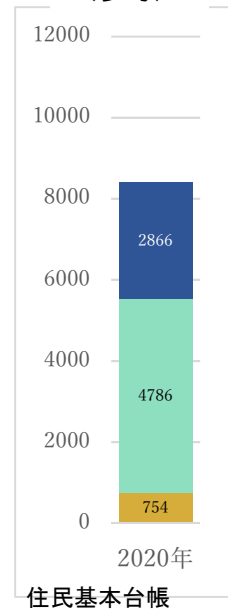
住民基本台帳
2020年10月1日現在

図一年齢3区分の推移



出典：「国勢調査」

(参考)



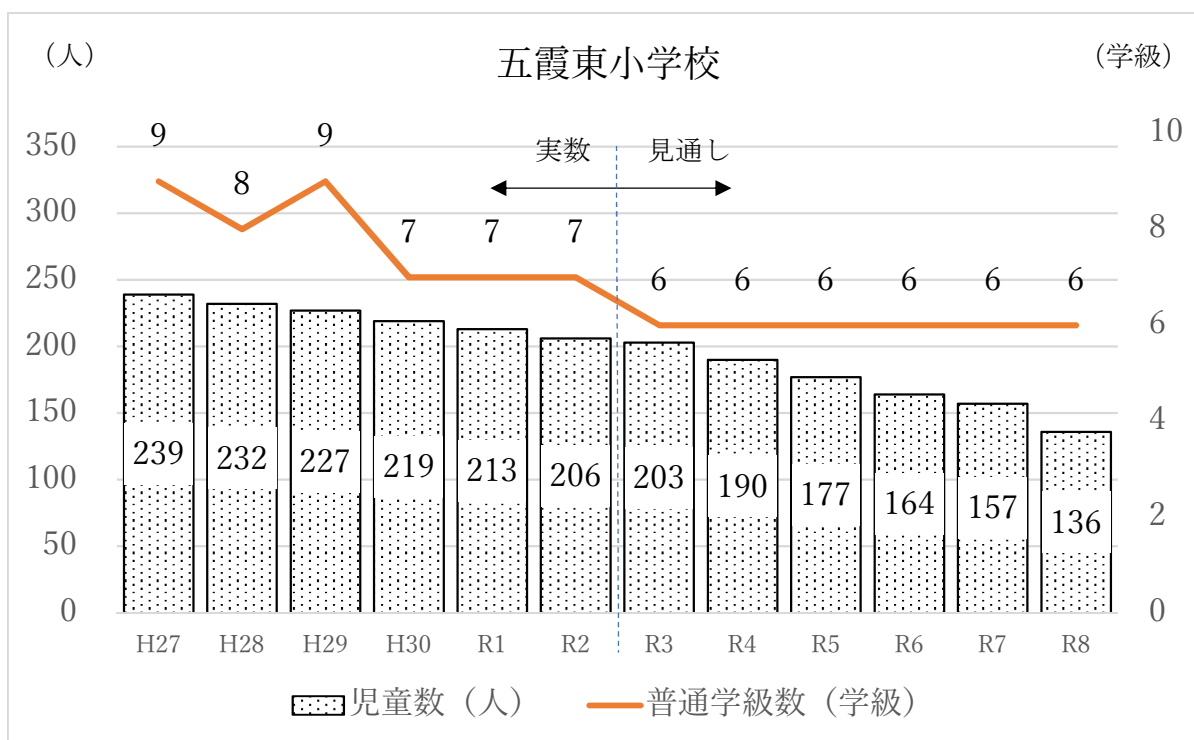
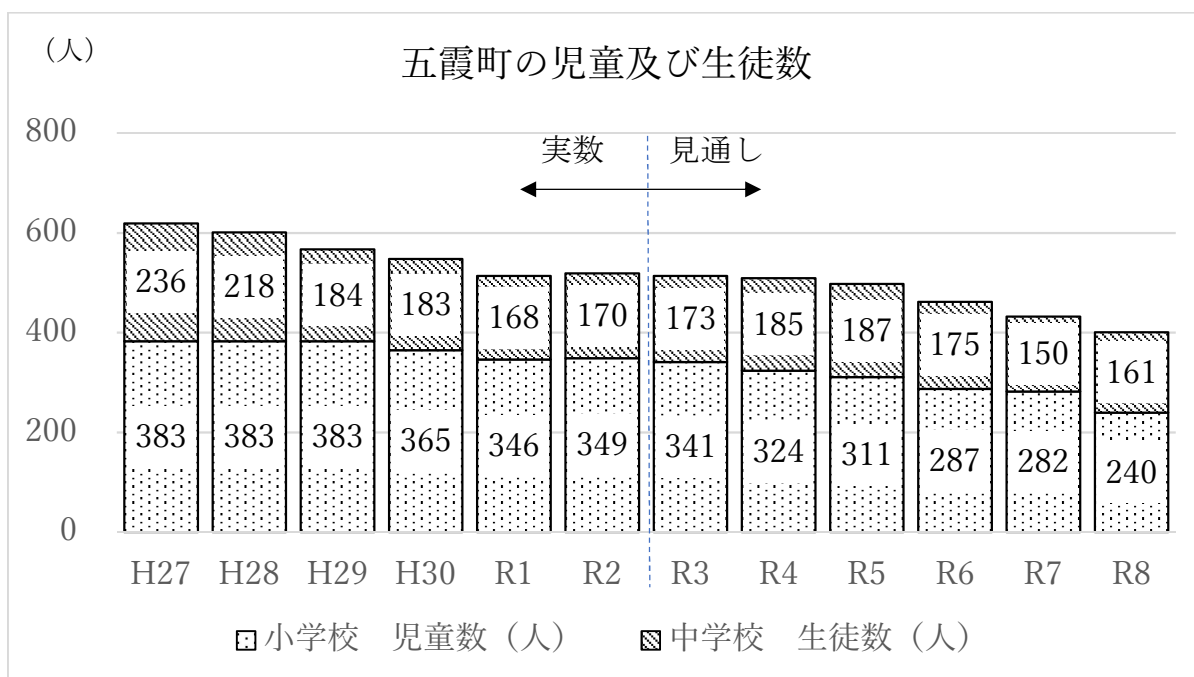
住民基本台帳
2020年10月1日現在

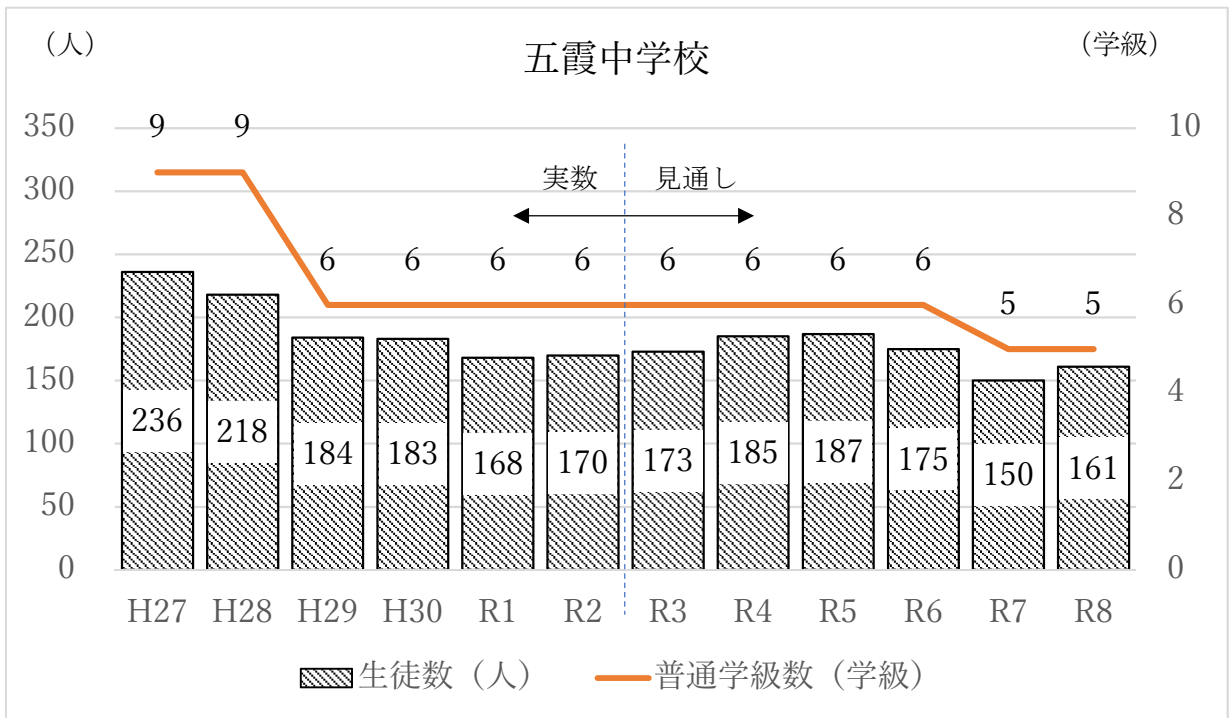
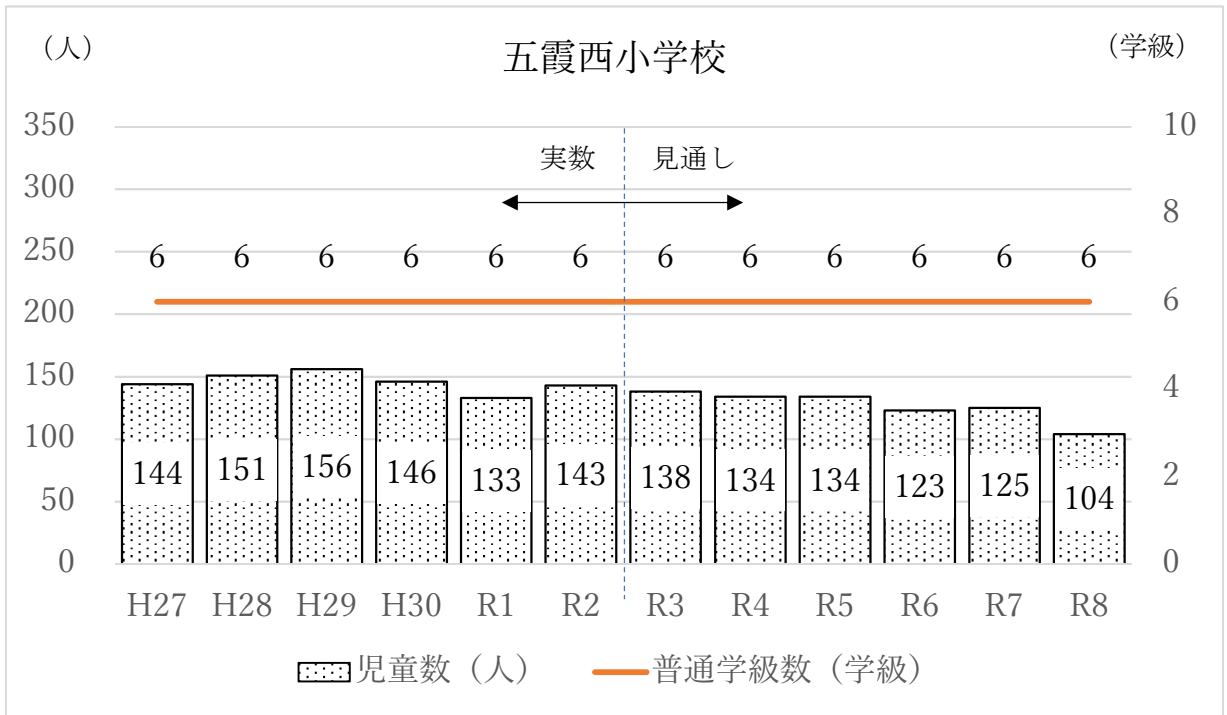
(2) 五霞町立学校の児童及び生徒の数の推移について

五霞町の児童及び生徒の数は、五霞町の人口のピークである平成7年をピークに減少傾向となっており、令和2年度の児童数は349人、生徒数は170人となっている。

学級数も同様に減少傾向にあり、令和2年度の普通学級数は19学級となっている。

学校別のグラフを見ると、令和3年度以降はすべて6学級で推移する見通しである。





2 学校の適正規模の考え方

(1) 国が定める学校の適正規模・適正配置

ア 国が定める学校の適正規模（学校教育法施行令第17条）

法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされている。

〔学級数が少ないことによる学校運営上の課題〕

- ・クラス替えができない
- ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ・クラブ活動の種類が限定される
- ・運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ・男女比の偏りが生じやすい
- ・教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる
- ・人間関係に配慮した学級編成ができない

イ 国が定める学校の適正配置（義務教育諸学校施設国庫負担法施行令第3条）

児童生徒の通学条件を考慮し、児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、地域の実態を踏まえた適切な通学条件や通学手段が確保される必要がある。

- ・小学校 おおむね4km以内
- ・中学校 おおむね6km以内

(2) 茨城県が定める学校の適正規模の基準

ア 公立小・中学校の適正規模について（指針）

（平成20年4月茨城県教育委員会）

小学校：クラス替えが可能である各学年2学級以上となる12学級以上が望ましい。

中学校：クラス替えが可能で全ての教科の担任が配置できる9学級以上が望ましい。（国語・社会・数学・理科・英語に複数の教員の配置が可能）

3 小中一貫教育について

(1) 小中一貫教育が求められる背景

教育内容及び学習活動の量的及び質的な充実，学校現場の課題の多様化，複雑化への対応及び発達の早期化に関わる現象，いわゆる「中1ギャップ」への対応が求められること，社会性育成機能の強化の必要性があることといった背景から，小中一貫教育が求められている。

(2) 小中一貫教育の形態

小中一貫教育は，教育課程の在り方，学年段階間の区切りの設け方，マネジメント体制の在り方，施設の形態等から，大きく2つの形態に制度化されている。

ア 小中一貫型小学校・中学校

小中一貫型小学校・中学校は，既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みを残し，9年間の教育における系統性を重視した教育課程を編成し，児童及び生徒の発達段階に応じた指導内容，指導方法を展開しやすくした学校である。また，地域の特性を生かした特別な教科を教育課程に組み込むこともできる。形態には，連携型，分離型，隣接型，一体型が制度的に挙げられる。

イ 義務教育学校

義務教育学校は，小学校及び中学校の垣根を無くし，一つの学校として9年間を通じて子供たちの教育に携わる学校である。一人の校長の下，一つの教職員組織が置かれる。教育課程及び形態については，前述の小中一貫型小学校・中学校と同様であるが，学年区分を設定する際，より自由度が高く，子供たち及び地域の実態に即した教育実践が可能となる。

※これらの選択は，県又は国が定めるものではなく，各自治体が地域の特性及び実態に応じた選択が可能となっている。

4 五霞町総合教育会議における学校の在り方の検討経過

町長と教育委員会で組織する五霞町総合教育会議では、次のとおり学校の在り方について検討を重ねてきた。

月日	場所	主な検討内容
平成 28 年 2 月 26 日	五霞町役場	平成 27 年度第 3 回五霞町総合教育会議 ○学校の適正規模・適正配置について
平成 28 年 6 月 23 日	五霞町役場	平成 28 年度第 1 回五霞町総合教育会議 ○学校統廃合の検討を進めるに当たっての考え方(案)について
平成 29 年 6 月 20 日	中央公民館	平成 29 年度第 1 回五霞町総合教育会議 ○統合等について
平成 30 年 3 月 23 日	中央公民館	平成 29 年度第 2 回五霞町総合教育会議 ○県内小中学校の動向について
平成 30 年 12 月 18 日	中央公民館	平成 30 年度第 1 回五霞町総合教育会議 ○東・西小学校における教育懇談会の実施結果について
令和元年 8 月 28 日	中央公民館	令和元年度第 1 回五霞町総合教育会議 ○五霞町立学校のあり方について
令和 2 年 2 月 20 日	中央公民館	令和元年度第 2 回五霞町総合教育会議 ○五霞町立学校のあり方検討会について
令和 2 年 9 月 25 日	中央公民館	令和 2 年度第 1 回五霞町総合教育会議 ○五霞町立学校のあり方検討会におけるこれまでの経過について

5 五霞町立学校のあり方検討会における学校の在り方の検討

(1) 五霞町立学校のあり方検討会の検討経過

五霞町の将来を担う子供たちの健全育成及び五霞町における義務教育の在り方について幅広い見地から検討するために検討会を設置した。会員は、有識者、町議会議員、民生委員・児童委員協議会会長、青少年相談員連絡協議会会長、町内3校の校長、各校のPTA代表、認定こども園の園長と保護者で構成し、総勢21名であった。

検討会は、五霞町、茨城県の各種教育目標とアンケート集計結果を鑑み目指す子供像（中学校卒業時、こんな子供になってほしい。）について話し合い、自ら学び、自ら考える力、人間性豊かにたくましく生き抜く力、社会の変化に柔軟に対応できる力の育成、思いやりの心の醸成、郷土愛の醸成を目指し、より良い教育環境について検討した。

月日	場所	主な検討内容
令和元年10月30日	中央公民館	第1回検討会 ○検討会設置 ○組織づくり ○検討会の 主旨説明 ○五霞町教育の現状
令和元年11月25日	春日部市内	○先進校視察(春日部市立江戸川小中学校)
令和元年12月1日		広報紙第1号発行, HP 公開
令和2年12月16日	五霞町内	○現状視察(五霞東小, 五霞西小, 五霞中)
令和2年1月28日	中央公民館	第2回検討会 ○五霞町の公共施設の現状 ○目指す児童・生徒像について ○アンケート内容検討
令和2年2月1日		広報紙第2号発行
令和2年2月3日 ~2月14日		○アンケート実施(保護者・教職員・児童・ 生徒対象)
令和2年3月1日		広報紙第3号発行
令和2年6月1日		広報紙第4号発行
令和2年3月~6月		○新型コロナウイルス感染拡大防止のため, 文 書にて各会員との意見交換を重ねる
令和2年7月14日 , 15日, 17日	中央公民館	第3回検討会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため4グ ループに分け開催 ○魅力ある学校, 特色ある学校について ○統合について
令和2年8月25日 , 26日, 27日	中央公民館	第4回検討会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため4グ ループに分け開催 ○小中一貫教育について ○具申書(案) について
令和2年10月9日	中央公民館	第5回検討会 ○具申書決定 ○教育委員会に具申

(2) 五霞町立学校のあり方検討会の具申概要

ア 基本的な方向性

(ア) 小学校統合

検討会においては、目指す子供像を踏まえて小学校2校を1校に統合することが望ましいという結論に達した。

その理由は、次のとおりである。

- ・学校規模の適正化を図ることで、より多くの人との関わりの中で子供を成長させたい。
- ・限られた予算の中、2校に関わる維持管理費を1校に集中することで、子供一人当たりの教育費を十分に確保し、柔軟かつ豊かな教育環境を整えられる。
- ・小学校内の教職員数が増えることで、教職員にとっても様々な指導法を相互に研修し実践できる環境が整い、教職員の指導意欲及び子供たちの成長につながると判断した。
- ・町の将来を担う子供たちが日々学ぶ小学校を統合することで、より良い学校づくりは、町の発展につながるという町民の意識が高まり、学校への協力体制づくりにつながると考える。

なお、小学校統合後も教育環境を整備し、町の特性を生かした教育課程を持ち、きめ細やかな指導を積み重ね、小規模校の欠点を緩和し、解消していくことが、時代の要請に応え、子供たちの健やかな成長につながると考える。

(イ) 小中一貫教育

検討会では、小中一貫教育の形態として、隣接型の小中一貫型小学校・中学校を目指すべきという結論を得た。

その理由は次のとおりである。

- ・多様な異学年交流の活発化、より多くの教員が児童及び生徒に関わる体制の確保、中学校区を単位とした地域の教育力の強化を図ること。
- ・小中一貫教育によって中1ギャップを和らげ、教育内容や学習活動の量的・質的充実に対応しつつ、小学校と中学校が分離していることで小学校でのリーダーである最高学年を経験でき

るという特性を生かし、小学校6年生の段階で大きな成長を促す指導を充実させること。

- ・部活動等の連携を図り、児童及び生徒の体力増進と異学年で一つの目的に向かう教育効果を求めつつ、中学校に入学することにより、憧れの気持ちや期待感を強く持って新たな学校生活をスタートすること。

なお、将来的に、より柔軟性を求められるときには、義務教育学校を開校することも検討し小中一貫教育に取り組むべきと考える。

イ 具体的な方策

(ア) 実施場所

検討会では、教育拠点としての環境が整っている五霞中学校敷地及び隣接する五霞西小学校敷地での小学校統合及び小中一貫教育の実施が望ましいという結論に達した。

(イ) 実施時期

児童数の推計及び準備期間を考慮すると、令和6年度を目途に統合することが望ましいという結論に達した。

ウ 配慮すべき事項

将来に向けての小学校の統合、小中一貫教育の実施に当たっては、以下の項目について特段の配慮を願う。

(ア) 統合等の準備にむけて

- ・小学校の統合、小中一貫教育を進めるに当たっては、「(仮称) 統合等準備委員会」を設置し、統合に関わる諸課題についての協議、計画及び実行がスムーズに実施できるよう取り組むこと。
- ・小学校2校の閉校、1校の開校と小中一貫教育への準備は、多くの労力と時間を要する。教職員、町職員の負担が過重にならないよう事務分掌、人員配置を適正に行うこと。

(イ) 教育環境の充実

- ・小学校の統合時の児童の精神的な負担を軽減することを最優先とし、小学校の統合後の学校生活が円滑に送れるように細心の注意を払うこと。
- ・小学校を統合し、小中一貫教育を展開する中で、変化の早い教育内容及び教育方法への対応を可能とするために施設及び設備の充実に努めること。
- ・1学年2学級を維持できない場合においても、教育水準を維持するため、加配教員制度、町教育活動指導員制度等を活用し、人的保障を図ること。
- ・遠距離通学となる地区については、スクールバスの効率的運用を図るとともに、通学路、スクールバス乗降場所等の安全対策を十分に講じること。
- ・新しい学校への理解と期待が得られるように保護者の協力も得て統合の趣旨を児童及び生徒の発達段階に応じて説明し、閉校、開校の準備を進めること。
- ・自校給食は、地産地消により郷土を愛する子供たちを育て「食育」の学びの場として必要と考える。財政面も考慮しつつ、導入について検討すること。

(ウ) 学校、保護者、地域との学校づくり

- ・本検討会が行ったアンケート及び本検討会の協議の中では、子供たちの郷土愛を育むことと五霞町の発展との強い関係性が常に語られてきた。地域の方々との関わり方の工夫で子供たちに自己肯定感を持たせることも期待できる。地域と子供たちとの関わり方に十分配慮しつつ、地域の教育力を積極的に生かすこと。
- ・ボランティア及び民間企業の活動を生かして放課後教育の充実を図り、町全体の教育に繋げること。
- ・それぞれの学校には、長年培われた伝統、特色及び地域住民の愛情がある。各校の伝統等に配慮した新たな学校づくりに努めること。
- ・新しい学校を核とした新しいコミュニティ創設には、これまでの五霞東小学校区及び五霞西小学校区のコミュニティ活動を

尊重しつつ、両者の円滑な融合を図ること。

- ・小学校の統合，小中一貫教育の実施を進めるに当たっては，保護者，地域住民に対し，実施に対する理解と協力を得ることが重要である。説明会の実施，広報活動の充実等，様々な啓発活動を行い，保護者及び地域住民も一体となって今後の学校づくりを進めること。

(エ) まちづくり

- ・小学校の統合後の学校跡地利用については，小学校の統合後に活用されないまま放置することにならないよう，統合準備と同時進行で検討すること。
- ・五霞町の特色を生かし，若い世代が五霞町で暮らしたい，子育てしたいと思える環境を整備するなど，少子化対策を含め，安定した人口推移と五霞町の発展へ向けた取組を推進すること。
- ・小学校の統合を町発展の一つの契機と捉え，町の重点施策とし，「教育の町ごか」のイメージを確立し，新しい学校を五霞町のステイタスとすること。

6 五霞町の学校の歩み

明治6年	小福田の無量寿寺に小学校開校
明治19年	福田小学校・川妻小学校・元栗橋小学校・小手指小学校・山王小学校・冬木小学校・幸主小学校が19年当時の小学校として文献に記載
明治22年	町村制施行（西葛飾郡五霞村誕生）
明治22年	小手指尋常小学校を五霞尋常小学校と改称。その他の尋常小学校は分校・教場に改称。
明治25年	元栗橋新田に五霞高等小学校創立
明治43年	五霞尋常小学校・五霞高等小学校を統合し、五霞尋常高等小学校創立
昭和16年	尋常高等小学校が国民学校に改称
昭和22年	国民学校廃止。新教育制度実施。新制五霞中学校創立
昭和45年	第二分校（幸主）・山王山分校を統合し、五霞東小学校を創立
昭和46年	五霞小学校・第一分校（川妻）・元栗橋教場を統合し、五霞西小学校を創立
平成8年	町制施行により各校五霞町立に校名変更